

岩手県災害対策本部規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成29年3月31日

岩手県災害対策本部長

岩手県知事 達 増 拓 也

岩手県災害対策本部規程の一部を改正する訓令

岩手県災害対策本部規程（平成8年岩手県災害対策本部長訓令第2号）の一部を次のように改正する。

改正前				改正後			
(配備体制) 第27条 本部の配備体制の区分、配備基準及び配備職員の範囲は、次のとおりとする。				(配備体制) 第27条 本部の配備体制の区分、配備基準及び配備職員の範囲は、次のとおりとする。			
区 分		配備基準	配備職員の範囲	区 分		配備基準	配備職員の範囲
(1) 本部指定職員配備(1号)体制(以下「指定職員配備体制」という。)	本部	ア 次に掲げる警報のいずれかが発表され、かつ、相当規模の災害が発生し、又は発生するおそれがある場合において、本部長が指定職員配備体制により災害応急対策を講じる必要があると認めたとき。 (ア)～(エ) [略] (オ) 北上川上流洪水予報、雫石川洪水予報及び猿ヶ石川洪水予報のうちのはん濫警戒情報、はん濫危険情報又ははん濫発生情報(洪水警報) (カ) [略] イ～コ [略]	[略]	(1) 本部指定職員配備(1号)体制(以下「指定職員配備体制」という。)	本部	ア 次に掲げる警報のいずれかが発表され、かつ、相当規模の災害が発生し、又は発生するおそれがある場合において、本部長が指定職員配備体制により災害応急対策を講じる必要があると認めたとき。 (ア)～(エ) [略] (オ) 北上川上流洪水予報、雫石川洪水予報及び猿ヶ石川洪水予報のうちのはん濫警戒情報、はん濫危険情報又ははん濫発生情報(洪水警報) (カ) [略] イ～コ [略]	[略]
	広域支部及び地方支部	ア 所管区域内に次に掲げる警報のいずれかが発表され、かつ、相当規模の災害が発生し、又は発生するおそれがある場合において、本部長が指定職員配備体制の指令を発したとき。 (ア)～(エ) [略] (オ) 北上川上流洪水予報、雫石川洪水予報及び猿ヶ石	[略]		広域支部及び地方支部	ア 所管区域内に次に掲げる警報のいずれかが発表され、かつ、相当規模の災害が発生し、又は発生するおそれがある場合において、本部長が指定職員配備体制の指令を発したとき。 (ア)～(エ) [略] (オ) 北上川上流洪水予報、雫石川洪水予報及び猿ヶ石	[略]

		川洪水予報のうちのはん濫警戒情報、はん濫危険情報又ははん濫発生情報（洪水警報） (カ) [略] イ～コ [略]	
(2) 主査以上配備（2号）体制（以下「主査以上配備体制」という。	本部	ア 次に掲げる警報のいずれかが発表され、かつ、相当規模の災害が発生し、又は発生するおそれがある場合において、本部長が主査以上配備体制により災害応急対策を講じる必要があると認めたとき。 (ア)～(キ) [略] (ク) 北上川上流洪水予報、雫石川洪水予報及び猿ヶ石川洪水予報のうちのはん濫警戒情報、はん濫危険情報又ははん濫発生情報（洪水警報） (ケ) [略] イ～キ [略]	[略]
	広域支部及び地方支部	ア 所管区域内に次に掲げる警報のいずれかが発表され、かつ、相当規模の災害が発生し、又は発生するおそれがある場合において、本部長が主査以上配備体制の指令を発したとき。 (ア)～(キ) [略] (ク) 北上川上流洪水予報、雫石川洪水予報及び猿ヶ石川洪水予報のうちのはん濫警戒情報、はん濫危険情報又ははん濫発生情報（洪水警報） (ケ) [略] イ～キ [略]	[略]
[略]			

		川洪水予報のうちのはん濫警戒情報、はん濫危険情報又ははん濫発生情報（洪水警報） (カ) [略] イ～コ [略]	
(2) 主査以上配備（2号）体制（以下「主査以上配備体制」という。	本部	ア 次に掲げる警報のいずれかが発表され、かつ、相当規模の災害が発生し、又は発生するおそれがある場合において、本部長が主査以上配備体制により災害応急対策を講じる必要があると認めたとき。 (ア)～(キ) [略] (ク) 北上川上流洪水予報、雫石川洪水予報及び猿ヶ石川洪水予報のうちのはん濫警戒情報、はん濫危険情報又ははん濫発生情報（洪水警報） (ケ) [略] イ～キ [略]	[略]
	広域支部及び地方支部	ア 所管区域内に次に掲げる警報のいずれかが発表され、かつ、相当規模の災害が発生し、又は発生するおそれがある場合において、本部長が主査以上配備体制の指令を発したとき。 (ア)～(キ) [略] (ク) 北上川上流洪水予報、雫石川洪水予報及び猿ヶ石川洪水予報のうちのはん濫警戒情報、はん濫危険情報又ははん濫発生情報（洪水警報） (ケ) [略] イ～キ [略]	[略]
[略]			

別表第1（第5条関係）

本部に置く部並びに部長及び次長

部	部長に充てる職	次長に充てる職
[略]		
政策地域部	[略]	
環境生活部	[略]	
[略]		
復興部	[略]	
国体・障がい者スポーツ大会部	国体・障がい者スポーツ大会局長	国体・障がい者スポーツ大会局副局長（総務課総括課長を兼ねる者に限る。）
出納部	[略]	
[略]		

別表第2（第6条、第7条関係）

本部の部に置く課等、課等の長及び主な担当業務

部	課等	課等の長に充てる職	主な担当業務
[略]			
政策地域部	[略]	[略]	
	台風災害復旧復興推進室		

別表第1（第5条関係）

本部に置く部並びに部長及び次長

部	部長に充てる職	次長に充てる職
[略]		
政策地域部	[略]	
文化スポーツ部	文化スポーツ部長	文化スポーツ部副部長
環境生活部	[略]	
[略]		
復興部	[略]	
出納部	[略]	
[略]		

別表第2（第6条、第7条関係）

本部の部に置く課等、課等の長及び主な担当業務

部	課等	課等の長に充てる職	主な担当業務
[略]			
政策地域部	[略]	[略]	
	国際室	国際室長	海外からの支援の受入れの連絡調整に関すること。 被災した外国人に対する支援に関すること。 駐日外国公館からの問合せへの対応に関すること。 海外からの視察に関すること。
文化スポーツ部	文化スポーツ企画室	文化スポーツ企画室長	部内各課等の総括に関すること。 他課等に対する応援に関すること。
	文化振興課	文化振興課総括課長	公立文化施設の被害調査及び応急対策に関すること。 他課等に対する応援に関すること。

環境	[略]		
生活 部	若者女性 協働推進 室	[略]	[略] 性差別的取扱いに関する相 談に関すること。 <u>海外からの支援の受入れの 連絡調整に関すること。</u> 特定非営利活動を行う団体 による支援の受入れの連絡 調整に関すること。 <u>被災した外国人に対する支 援に関すること。</u> <u>駐日外国公館からの問合せ への対応に関すること。</u> <u>海外からの視察に関するこ と。</u> いわて県民情報交流センタ ーに係る被害調査及び応急 対策に関すること。
保健 福祉 部	保健福祉 企画室	[略]	[略] 避難所及び避難者（在宅の 避難者を含む。以下同じ。 ）の把握及び応急対策の統 括に関すること。 [略]
	[略]		
	障がい保 健福祉課	[略]	[略] 地域精神保健医療活動の統 括及び調整に関すること。

			ること。
スポーツ 振興課	スポーツ振 興課総括課 長		公立社会体育施設の被害調 査及び応急対策に関するこ と。 他課等に対する応援に関す ること。
ラグビー ワールド カップ 2019推進 課	ラグビーワ ールドカッ プ2019推進 課総括課長		他課等に対する応援に関す ること。
環境	[略]		
生活 部	若者女性 協働推進 室	[略]	[略] 性差別的取扱いに関する相 談に関すること。 特定非営利活動を行う団体 による支援の受入れの連絡 調整に関すること。 いわて県民情報交流センタ ーに係る被害調査及び応急 対策に関すること。
保健 福祉 部	保健福祉 企画室	[略]	[略] 避難所（福祉避難所を含む 。以下同じ。）及び避難者 （在宅の避難者を含む。以 下同じ。）の把握及び応急 対策の統括に関すること。 [略]
	[略]		
	障がい保 健福祉課	[略]	[略] 地域精神保健医療活動の統 括及び調整に関すること。

	子ども子育て支援課	[略]	[略] 母子健康センターの被害調査及び応急対策に関すること。
	[略]		
[略]			
農林水産部	[略]		
	漁港漁村課	[略]	[略] 応急対策に係る漁港の利用に関すること。 他課等に対する応援に関すること。
	[略]		
県土整備部	[略]		
	港湾課	[略]	[略] 応急対策に係る港湾の利用に関すること。
	[略]		
復興部	[略]		
国体・障がい者スポーツ大会部	総務課	総務課総括課長	部内各課等の統括に関すること。 他課等に対する応援に関すること。
	施設課	施設課総括課長	他課等に対する応援に関すること。
	競技式典課	競技式典課総括課長	他課等に対する応援に関すること。

			災害派遣精神医療チーム（以下「DPAT」という。）の編成、派遣及び活動支援に関すること。
	子ども子育て支援課	[略]	[略] 母子健康包括支援センターの被害調査及び応急対策に関すること。
	[略]		
[略]			
農林水産部	[略]		
	漁港漁村課	[略]	[略] 応急対策に係る漁港の利用に関すること。 車両の移動等に係る措置に関すること。 車両の移動等に伴う損失の補償に関すること。 他課等に対する応援に関すること。
	[略]		
県土整備部	[略]		
	港湾課	[略]	[略] 応急対策に係る港湾の利用に関すること。 車両の移動等に係る措置に関すること。 車両の移動等に伴う損失の補償に関すること。
	[略]		
復興部	[略]		

	障がい者スポーツ大会課	障がい者スポーツ大会課総括課長	他課等に対する応援に関すること。
出納部	[略]		
[略]			
医療部	経営管理課	[略]	[略] 県立病院に係るDMA T及び医療救護班の活動に関すること。 [略]
[略]			
[略]			
教育部	[略]		
	学校教育室	学校教育室長	市町村立の小中学校及び幼稚園の教職員及び児童生徒の被害調査及び応急対策に関すること。 県立学校等の教職員並びに児童及び生徒の被害調査及び応急対策に関すること。 市町村立学校及び県立学校の幼児、児童及び生徒の心のサポートに関すること。 岩手県立総合教育センターの被害調査及び応急対策に関すること。 被災した児童及び生徒に対する教育相談窓口の設置に関すること。 被災市町村以外の市町村への被災した児童及び生徒の受入要請等に関すること。 災害救助法に基づく学用品の給与についての協力等に関すること。 被災児童及び生徒に対する応急教育に関すること。 被災地の学校運営の指導に関すること。

出納部	[略]		
[略]			
医療部	経営管理課	[略]	[略] 県立病院に係るD P A T、DMA T及び医療救護班の活動に関すること。 [略]
[略]			
[略]			
教育部	[略]		
	教職員課	教職員課総括課長	教育委員会事務局及び学校以外の教育機関の職員の被害調査に関すること。 市町村立の小中学校教員の非常招集及び配置についての協力要請に関すること。 県立学校等の職員の非常招集及び配置に関すること。

生涯学習文化課	生涯学習文化課総括課長	<p>公立社会教育施設の被害調査及び応急対策に関すること。</p> <p>公民館等に避難所を開設することについての指導に関すること。</p> <p>公立文化施設の被害調査及び応急対策に関すること。</p> <p>文化財の被害調査及び応急対策に関すること。</p>
スポーツ健康課	スポーツ健康課総括課長	<p>公立社会体育施設の被害調査及び応急対策に関すること。</p> <p>学校給食の実施状況及び実施の見込みに係る調査に関すること。</p> <p>学校における食事の確保が困難な児童及び生徒に対する支援に関すること。</p> <p>被災学校における感染症発生状況調査及び保健管理並びに保健指導に関すること。</p> <p>給食食材（県立学校の給食に使用する食材のうち、農家等から直接仕入れた農産物等をいう。）の放射性物質濃度の測定等に関すること（原子力災害の場合に限る。）。</p>
教職員課	教職員課総括課長	<p>教育委員会事務局及び学校以外の教育機関の職員の被害調査に関すること。</p> <p>市町村立の小中学校教員の非常招集及び配置についての協力要請に関すること。</p> <p>県立学校等の職員の非常招集及び配置に関すること。</p>

学校調整課	学校調整課総括課長	<p>市町村立学校及び県立学校の幼児、児童及び生徒の心のサポートに関すること。</p> <p>岩手県立総合教育センターの被害調査及び応急対策に関すること。</p> <p>被災した児童及び生徒に対する教育相談窓口の設置に関すること。</p> <p>災害救助法に基づく学用品の給与についての協力等に関すること。</p>
学校教育課	学校教育課総括課長	<p>市町村立学校及び幼稚園の教職員並びに児童及び生徒の被害調査及び応急対策に関すること。</p> <p>県立学校等の教職員並びに児童及び生徒の被害調査及び応急対策に関すること。</p> <p>被災市町村以外の市町村への被災した児童及び生徒の受入要請等に関すること。</p> <p>被災した児童及び生徒に対する応急教育に関すること。</p> <p>被災地の学校運営の指導に関すること。</p>
保健体育課	保健体育課総括課長	<p>学校給食の実施状況及び実施の見込みに係る調査に関すること。</p> <p>学校における食事の確保が困難な児童及び生徒に対する支援に関すること。</p> <p>被災学校における感染症発生状況調査及び保健管理並びに保健指導に関すること。</p>

[略]			

備考 次の表の担当業務の欄に掲げる業務を統括する課等及び連携が必要な課等は、同表の統括する課等の欄及び連携が必要な課等の欄に掲げるとおりとする。

担当業務	統括する課等	連携が必要な課等
[略]		
物資の供給	[略]	地域振興室 経営支援課 産業経済交流課 ものづくり自動車産業振興室 流通課 林業振興課 水産振興課
[略]		

別表第5（第15条、第17条関係）

地方支部の名称等

名称	所管区域	構成機関又は組織
[略]		
岩手県災害対策本部奥州地方支部	[略]	県南広域振興局経営企画部 県南広域振興局総務部 県南広域振興局県税部 県南広域振興局保健福祉環境部 県南広域振興局農政部 県南広域振興局林務部 県南広域振興局土木部 岩手県県南家畜保健衛生所 岩手県立胆沢病院 岩手県立江刺病院 県南教育事務所 県立杜陵高等学校奥州校 岩手

		給食食材（県立学校の給食に使用する食材のうち、農家等から直接仕入れた農産物等をいう。）の放射性物質濃度の測定等に関すること（原子力災害の場合に限る。）。
生涯学習文化財課	生涯学習文化財課総括課長	公立社会教育施設の被害調査及び応急対策に関すること。 公民館等に避難所を開設することについての指導に関すること。 文化財の被害調査及び応急対策に関すること。
[略]		

備考 次の表の担当業務の欄に掲げる業務を統括する課等及び連携が必要な課等は、同表の統括する課等の欄及び連携が必要な課等の欄に掲げるとおりとする。

担当業務	統括する課等	連携が必要な課等
[略]		
物資の供給	[略]	地域振興室 県民くらしの安全課 経営支援課 産業経済交流課 ものづくり自動車産業振興室 流通課 林業振興課 水産振興課
[略]		

別表第5（第15条、第17条関係）

地方支部の名称等

名称	所管区域	構成機関又は組織
[略]		
岩手県災害対策本部奥州地方支部	[略]	県南広域振興局経営企画部 県南広域振興局総務部 県南広域振興局県税部 県南広域振興局保健福祉環境部 県南広域振興局農政部 県南広域振興局林務部 県南広域振興局土木部 県南広域振興局奥州審査指導監 岩手県県南家畜保健衛生所 岩手県立胆沢病院 岩手県立江刺病院 県南教育事務所

		<p>県立水沢高等学校 岩手県立水沢農業高等学校 岩手県立水沢工業高等学校 岩手県立水沢商業高等学校 岩手県立前沢高等学校 岩手県立金ヶ崎高等学校 岩手県立岩谷堂高等学校 岩手県立前沢明峰支援学校 岩手県水沢警察署 岩手県江刺警察署</p>			<p>県立杜陵高等学校奥州校 岩手県立水沢高等学校 岩手県立水沢農業高等学校 岩手県立水沢工業高等学校 岩手県立水沢商業高等学校 岩手県立前沢高等学校 岩手県立金ヶ崎高等学校 岩手県立岩谷堂高等学校 岩手県立前沢明峰支援学校 岩手県水沢警察署 岩手県江刺警察署</p>
岩手県 災害対 策本部 花巻地 方支部	[略]	<p>県南広域振興局総務部花巻総務センター 県南広域振興局県税部花巻県税センター 県南広域振興局保健福祉環境部花巻保健福祉環境センター 県南広域振興局農政部花巻農林振興センター 県南広域振興局農政部遠野農林振興センター 県南広域振興局農政部北上農村整備センター 県南広域振興局土木部花巻土木センター 県南広域振興局土木部北上土木センター 県南広域振興局土木部遠野土木センター 岩手県県南家畜保健衛生所 岩手県立中部病院 岩手県立遠野病院 岩手県立東和病院 中部教育事務所 岩手県立花巻北高等学校 岩手県立花巻南高等学校 岩手県立花巻農業高等学校 岩手県立花北青雲高等学校 岩手県立大迫高等学校 岩手県立黒沢尻北高等学校 岩手県立北上翔南高等学校 岩手県立黒沢尻工業高等学校 岩手県立西和賀高等学校 岩手県立遠野高等学校 岩手県立遠野緑峰高等学校 岩手県立花巻清風支援学校 岩手県花巻警察署 岩手県北上警察署 岩手県遠野警察署</p>	岩手県 災害対 策本部 花巻地 方支部	[略]	<p>県南広域振興局総務部花巻総務センター 県南広域振興局県税部花巻県税センター 県南広域振興局保健福祉環境部花巻保健福祉環境センター 県南広域振興局農政部花巻農林振興センター 県南広域振興局農政部遠野農林振興センター 県南広域振興局農政部北上農村整備センター 県南広域振興局土木部花巻土木センター 県南広域振興局土木部北上土木センター 県南広域振興局土木部遠野土木センター <u>県南広域振興局花巻審査指導監</u> 岩手県県南家畜保健衛生所 岩手県立中部病院 岩手県立遠野病院 岩手県立東和病院 中部教育事務所 岩手県立花巻北高等学校 岩手県立花巻南高等学校 岩手県立花巻農業高等学校 岩手県立花北青雲高等学校 岩手県立大迫高等学校 岩手県立黒沢尻北高等学校 岩手県立北上翔南高等学校 岩手県立黒沢尻工業高等学校 岩手県立西和賀高等学校 岩手県立遠野高等学校 岩手県立遠野緑峰高等学校 岩手県立花巻清風支援学校 岩手県花巻警察署 岩手県北上警察署 岩手県遠野警察署</p>
岩手県 災害対 策本部 一関地 方支部	[略]	<p>県南広域振興局総務部一関総務センター 県南広域振興局県税部一関県税センター 県南広域振興局保健福祉環境部一関保健福祉環境センター 県南広域振興局農政部一関農林振興センター 県南広域振興局農政部一関農村整備センター 県南広域振興局土木部一関土木センター 県南広域振興局土木部</p>	岩手県 災害対 策本部 一関地 方支部	[略]	<p>県南広域振興局総務部一関総務センター 県南広域振興局県税部一関県税センター 県南広域振興局保健福祉環境部一関保健福祉環境センター 県南広域振興局農政部一関農林振興センター 県南広域振興局農政部一関農村整備センター 県南広域振興局土木部一関土木センター 県南広域振興局土木部</p>

		千厩土木センター 岩手県南家畜保健衛生所 岩手県立磐井病院 岩手県立南光病院 岩手県立千厩病院 岩手県立大東病院 県南教育事務所 岩手県立一関第一高等学校附属中学校 岩手県立一関第一高等学校 岩手県立一関第二高等学校 岩手県立一関工業高等学校 岩手県立花泉高等学校 岩手県立大東高等学校 岩手県立千厩高等学校 岩手県立一関清明支援学校 岩手県一関警察署 岩手県千厩警察署			千厩土木センター <u>県南広域振興局一関審査指導監</u> 岩手県南家畜保健衛生所 岩手県立磐井病院 岩手県立南光病院 岩手県立千厩病院 岩手県立大東病院 県南教育事務所 岩手県立一関第一高等学校附属中学校 岩手県立一関第一高等学校 岩手県立一関第二高等学校 岩手県立一関工業高等学校 岩手県立花泉高等学校 岩手県立大東高等学校 岩手県立千厩高等学校 岩手県立一関清明支援学校 岩手県一関警察署 岩手県千厩警察署
岩手県災害対策本部釜石地方支部	[略]	沿岸広域振興局経営企画部 沿岸広域振興局保健福祉環境部 沿岸広域振興局農林部 沿岸広域振興局水産部 沿岸広域振興局土木部 岩手県南家畜保健衛生所 岩手県漁業取締事務所 岩手県水産技術センター 岩手県立釜石病院 岩手県立大槌病院 沿岸南部教育事務所 岩手県立釜石高等学校 岩手県立釜石商工高等学校 岩手県立大槌高等学校 岩手県立釜石祥雲支援学校 岩手県釜石警察署	岩手県災害対策本部釜石地方支部	[略]	沿岸広域振興局経営企画部 沿岸広域振興局保健福祉環境部 沿岸広域振興局農林部 沿岸広域振興局水産部 沿岸広域振興局土木部 <u>沿岸広域振興局釜石審査指導監</u> 岩手県南家畜保健衛生所 岩手県漁業取締事務所 岩手県水産技術センター 岩手県立釜石病院 岩手県立大槌病院 沿岸南部教育事務所 岩手県立釜石高等学校 岩手県立釜石商工高等学校 岩手県立大槌高等学校 岩手県立釜石祥雲支援学校 岩手県釜石警察署
岩手県災害対策本部宮古地方支部	[略]	沿岸広域振興局経営企画部宮古地域振興センター 沿岸広域振興局保健福祉環境部宮古保健福祉環境センター 沿岸広域振興局農林部宮古農林振興センター 沿岸広域振興局水産部宮古水産振興センター 沿岸広域振興局土木部宮古土木センター 沿岸広域振興局土木部岩泉土木センター 岩手県中央家畜保健衛生所 岩手県漁業取締事務所 岩手県立宮古病院 岩手県立山田病院 宮古教育事務所 岩手県立山田高等学校 岩手県立宮古高等学校 岩手県立宮古北高等学校 岩手県立宮古工業高等学校 岩手県立宮古商業高等学校 岩手県立宮古水産高等学校 岩手県立岩泉高等学校 岩手県立宮古恵風支援学校 岩手県宮古警察署 岩手県	岩手県災害対策本部宮古地方支部	[略]	沿岸広域振興局経営企画部宮古地域振興センター 沿岸広域振興局保健福祉環境部宮古保健福祉環境センター 沿岸広域振興局農林部宮古農林振興センター 沿岸広域振興局水産部宮古水産振興センター 沿岸広域振興局土木部宮古土木センター 沿岸広域振興局土木部岩泉土木センター <u>沿岸広域振興局宮古審査指導監</u> 岩手県中央家畜保健衛生所 岩手県漁業取締事務所 岩手県立宮古病院 岩手県立山田病院 宮古教育事務所 岩手県立山田高等学校 岩手県立宮古高等学校 岩手県立宮古北高等学校 岩手県立宮古工業高等学校 岩手県立宮古商業高等学校 岩手県立宮古水産高等学校 岩手県立岩泉高等学校 岩手県立宮古恵風支援

		岩泉警察署			学校 岩手県宮古警察署 岩手県岩泉警察署
岩手県 災害対 策本部 大船渡 地方支 部	[略]	沿岸広域振興局経営企画部大船渡地域振興センター 沿岸広域振興局保健福祉環境部大船渡保健福祉環境センター 沿岸広域振興局農林部大船渡農林振興センター 沿岸広域振興局水産部大船渡水産振興センター 沿岸広域振興局土木部大船渡土木センター 岩手県南家畜保健衛生所 岩手県漁業取締事務所 岩手県立大船渡病院 岩手県立高田病院 沿岸南部教育事務所 岩手県立高田高等学校 岩手県立大船渡高等学校 岩手県立大船渡東高等学校 岩手県立住田高等学校 岩手県立気仙光陵支援学校 岩手県大船渡警察署	岩手県 災害対 策本部 大船渡 地方支 部	[略]	沿岸広域振興局経営企画部大船渡地域振興センター 沿岸広域振興局保健福祉環境部大船渡保健福祉環境センター 沿岸広域振興局農林部大船渡農林振興センター 沿岸広域振興局水産部大船渡水産振興センター 沿岸広域振興局土木部大船渡土木センター <u>沿岸広域振興局大船渡審査指導監</u> 岩手県南家畜保健衛生所 岩手県漁業取締事務所 岩手県立大船渡病院 岩手県立高田病院 沿岸南部教育事務所 岩手県立高田高等学校 岩手県立大船渡高等学校 岩手県立大船渡東高等学校 岩手県立住田高等学校 岩手県立気仙光陵支援学校 岩手県大船渡警察署
岩手県 災害対 策本部 久慈地 方支部	[略]	県北広域振興局経営企画部 県北広域振興局保健福祉環境部 県北広域振興局農政部 県北広域振興局林務部 県北広域振興局水産部 県北広域振興局土木部 岩手県北家畜保健衛生所 岩手県漁業取締事務所 岩手県立久慈病院 県北教育事務所 岩手県立久慈高等学校 岩手県立久慈東高等学校 岩手県立久慈工業高等学校 岩手県立種市高等学校 岩手県立大野高等学校 岩手県立久慈拓陽支援学校 岩手県久慈警察署	岩手県 災害対 策本部 久慈地 方支部	[略]	県北広域振興局経営企画部 県北広域振興局保健福祉環境部 県北広域振興局農政部 県北広域振興局林務部 県北広域振興局水産部 県北広域振興局土木部 <u>県北広域振興局久慈審査指導監</u> 岩手県北家畜保健衛生所 岩手県漁業取締事務所 岩手県立久慈病院 県北教育事務所 岩手県立久慈高等学校 岩手県立久慈東高等学校 岩手県立久慈工業高等学校 岩手県立種市高等学校 岩手県立大野高等学校 岩手県立久慈拓陽支援学校 岩手県久慈警察署
岩手県 災害対 策本部 二戸地 方支部	[略]	県北広域振興局経営企画部二戸地域振興センター 県北広域振興局保健福祉環境部二戸保健福祉環境センター 県北広域振興局農政部二戸農林振興センター 県北広域振興局土木部二戸土木センター 岩手県北家畜保健衛生所 岩手県立二戸病院 岩手県立軽米病院 岩手県立一戸病院 県北教育事務所 岩手県立軽米高等学校 岩手県立伊保内高等学校 岩手県立福岡高等学校 岩手県立福岡工業高等学校 岩手	岩手県 災害対 策本部 二戸地 方支部	[略]	県北広域振興局経営企画部二戸地域振興センター 県北広域振興局保健福祉環境部二戸保健福祉環境センター 県北広域振興局農政部二戸農林振興センター 県北広域振興局土木部二戸土木センター <u>県北広域振興局二戸審査指導監</u> 岩手県北家畜保健衛生所 岩手県立二戸病院 岩手県立軽米病院 岩手県立一戸病院 県北教育事務所 岩手県立軽米高等学校 岩手県立伊保内高等学校 岩手県立福岡高等学校

県立一戸高等学校 岩手県二戸警察署

岩手県立福岡工業高等学校 岩手県立
一戸高等学校 岩手県二戸警察署

別表第6 (第19条関係)

地方支部に置く班並びに班長及び構成機関又は組織

班	班長に充てる職	構成機関又は組織
総務班	[略] <u>広域振興局総務部総務センター</u> <u>入札課長</u>	[略] 広域振興局県税部県税センター
[略]		

別表第8 (第27条関係)

指定職員配備体制に当たる課等及び公所

区分	部及び班	指定職員配備体制に当たる課等及び公所
本部	[略]	
	政策地域部	[略]
	環境生活部	[略]
	[略]	
	復興部	[略]
	<u>国体・障がい者スポーツ大会部</u>	<u>総務課</u>
	医療部	[略]
	[略]	
	地方支部	総務班
[略]		

別表第6 (第19条関係)

地方支部に置く班並びに班長及び構成機関又は組織

班	班長に充てる職	構成機関又は組織
総務班	[略] <u>広域振興局総務部総務センター</u> <u>支出入札課長</u>	[略] 広域振興局県税部県税センター <u>広域振興局審査指導監</u>
[略]		

別表第8 (第27条関係)

指定職員配備体制に当たる課等及び公所

区分	部及び班	指定職員配備体制に当たる課等及び公所
本部	[略]	
	政策地域部	[略]
	<u>文化スポーツ部</u>	<u>文化スポーツ企画室</u>
	環境生活部	[略]
	[略]	
	復興部	[略]
	医療部	[略]
	[略]	
地方支部	総務班	[略] 広域振興局県税部県税センター <u>広域振興局審査指導監</u>
[略]		

備考 改正部分は、下線の部分である。

附 則

この訓令は、平成29年4月1日から施行する。